

平成25年度決算状況

平成25年度一般会計（行政運営の基本経費）及び特別会計（国民健康保険、公共下水道など特定の業務に係る経費）の決算状況について説明します。

一般会計、特別会計を合わせた平成25年度決算額は、歳入（収入）が81億413万円（前年度比4億7,369万円の増額）、歳出（支出）が76億6,103万円（前年度比6億6,475万円の増額）となりました。

歳入（収入）

(千円)

	平成25年度 A	平成24年度 B	増減額 A-B	増減率
一般会計	6,223,825	5,677,126	546,699	9.6
特別会計	1,880,307	1,953,317	△73,010	△3.7
国民健康保険事業特別会計	740,568	718,558	22,010	3.1
簡易水道事業特別会計	250,334	203,163	47,171	23.2
公共下水道事業特別会計	213,089	374,774	△161,685	△43.1
介護保険事業特別会計	430,700	424,755	5,945	1.4
介護サービス事業特別会計	67,276	57,725	9,551	16.5
後期高齢者医療事業特別会計	56,367	58,577	△2,210	△3.8
介護老人保健施設事業特別会計	121,973	115,765	6,208	5.4
合計	8,104,132	7,630,443	473,689	6.2

歳出（支出）

(千円)

	平成25年度 A	平成24年度 B	増減額 A-B	増減率
一般会計	5,846,685	5,125,771	720,914	14.1
特別会計	1,814,345	1,870,514	△56,169	△3.0
国民健康保険事業特別会計	708,307	674,621	33,686	5.0
簡易水道事業特別会計	243,142	195,110	48,032	24.6
公共下水道事業特別会計	208,121	370,052	△161,931	△43.8
介護保健事業特別会計	416,494	400,287	16,207	4.0
介護サービス事業特別会計	67,274	57,723	9,551	16.5
後期高齢者医療事業特別会計	56,045	58,410	△2,365	△4.0
介護老人保健施設事業特別会計	114,962	114,311	651	0.6
合計	7,661,030	6,996,285	664,745	9.5

一般会計 歳入 (収入)

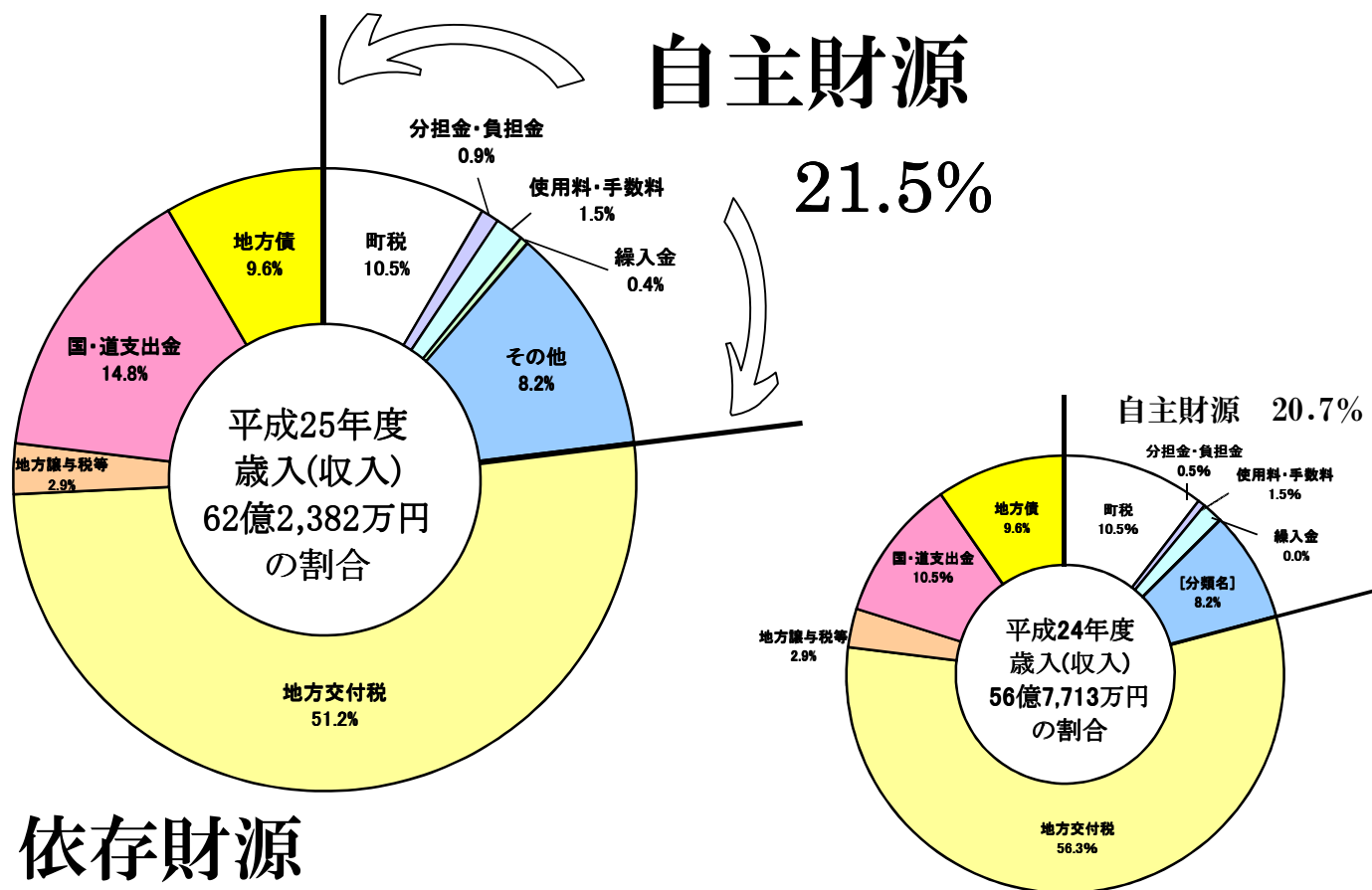
平成25年度一般会計決算額は、62億2,382万円です。そのうち最も割合が高いのは、地方交付税の31億8,502万円、次いで国・道支出金の9億1,819万円、その他の7億3,492万円の順になっています。

自主財源

- 町 税 ～ 町民税、固定資産税、入湯税等
- 分担金及び負担金 ～ 特定の事業やサービスに対して納めるお金
- 使用料及び手数料 ～ 町有施設使用料、住民票等の交付手数料等
- 繰入金 ～ 基金(貯金)を取り崩したお金
- その他 ～ 財産収入、寄附金、繰越金、諸収入

依存財源

- 地方交付税 ～ 国税の一定割合が町の財政力に応じて交付されるお金
- 地方譲与税等 ～ 国、道に納めた税金の一部が町に交付されるお金
(地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金)
- 国・道支出金 ～ 特定の目的の財源として、国、道から交付されるお金
- 町 債 ～ 国や金融機関から借り入れるお金(借金)



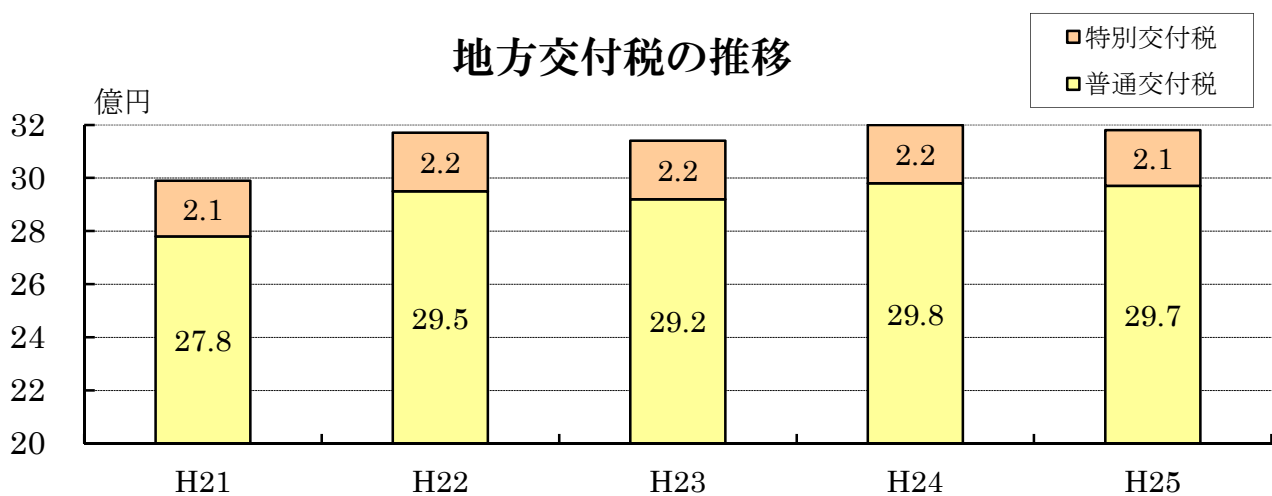
依存財源

主な歳入（収入）

地方交付税

各自治体が一定水準のサービスを住民に提供できるように、その町の財政力に応じて国税の一定割合が国から交付されます。地方交付税には、普通交付税と特別交付税の2つがあり、平成25年度は、総額31億8,502万円交付されました。

微減となった主な要因には、交付税算定基準の見直しがあり、新たに地域の活性化等の緊急課題に対処する項目が追加されましたが、その他の項目において算定数値の増減があり、全体として交付額が微減となりました。

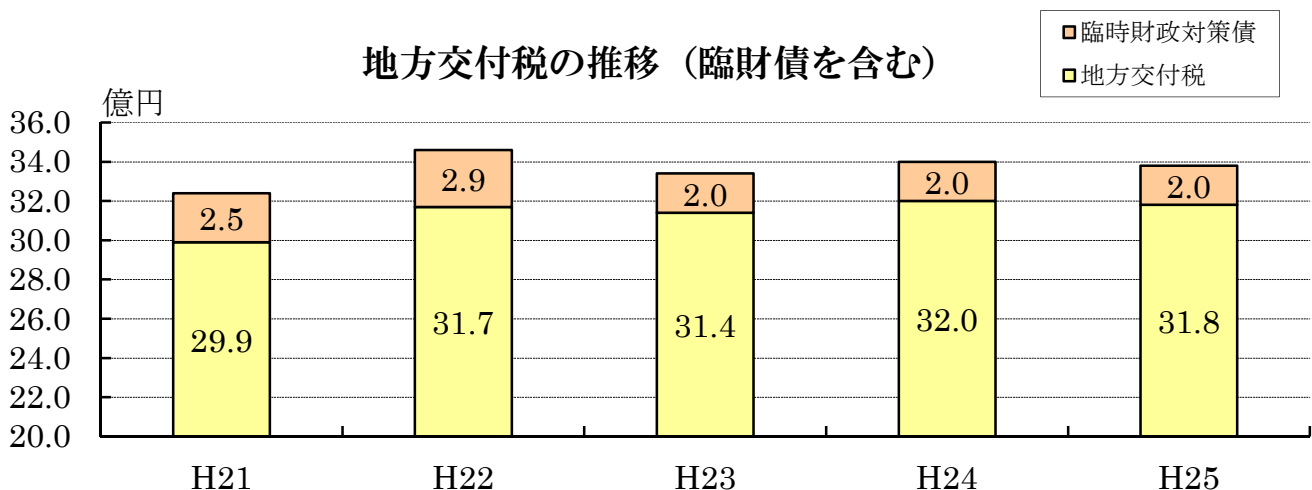


※普通交付税 ～ 毎年度、一定の算式により交付

※特別交付税 ～ 当該年度の特殊事情(災害復旧など)により交付

○臨時財政対策債

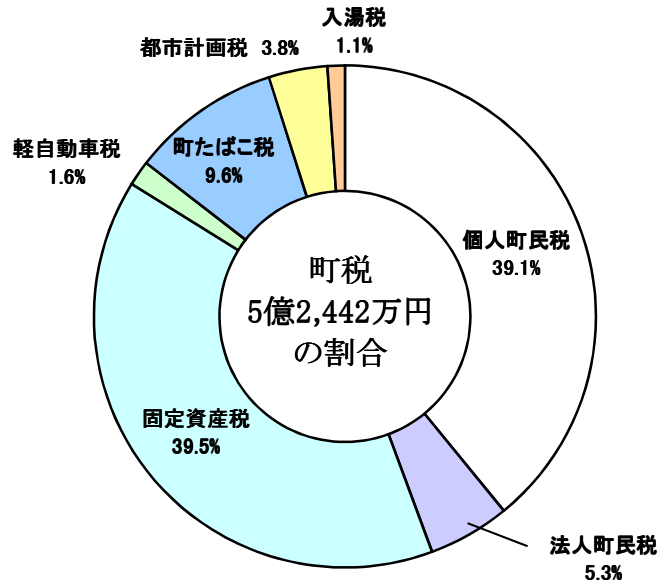
「臨時」の「財政対策」として、平成13年度から地方の財源不足を補うために創設された地方債(借金)であり、その償還(返済)に係る経費は、後年度以降の地方交付税で全額保証されています。これを含めた地方交付税の推移は以下のとおりです。



町税

皆様に納めていただいた税金は、5億2,442万円の収入になりました。

その内訳は、個人町民税が2億497万円、法人町民税が2,764万円、固定資産税が2億713万円、軽自動車税が848万円、町たばこ税が5,056万円、都市計画税が1,978万円、入湯税が586万円となっています。

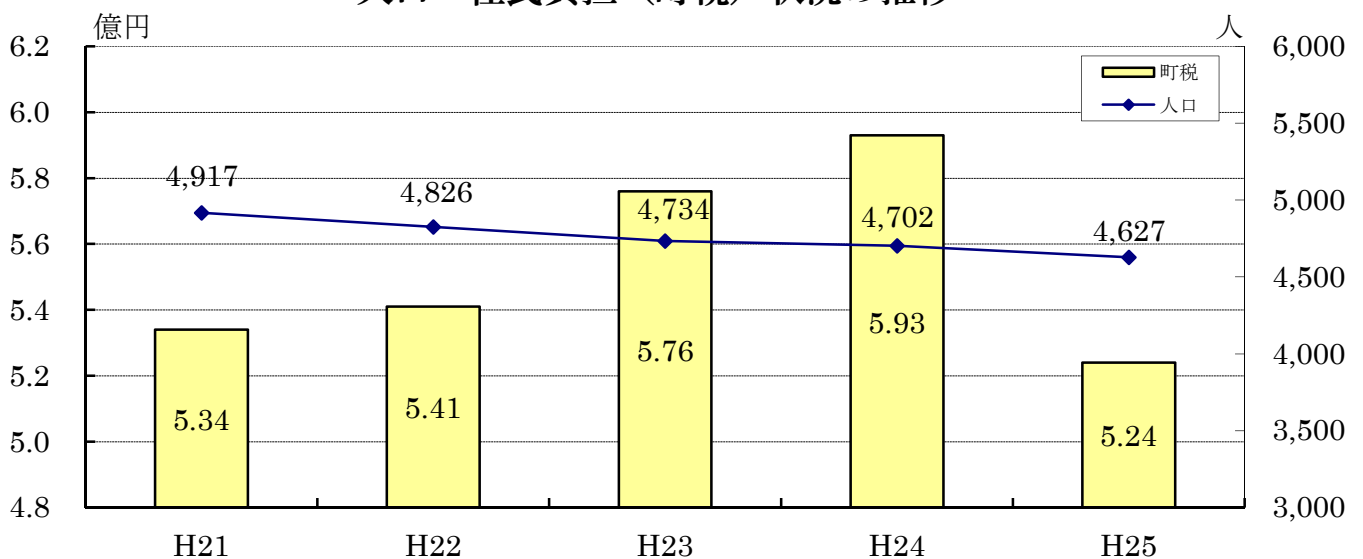


○町税の年度別推移

平成25年度は、前年度比11.6%（6,875万円）の減額となっています。

項目別では、町民税で24.7%減、固定資産税で1.8%増、軽自動車税で1.0%増、町たばこ税で12.2%増、都市計画税で0.7%増、入湯税で23.6%減となっています。

人口・住民負担（町税）状況の推移

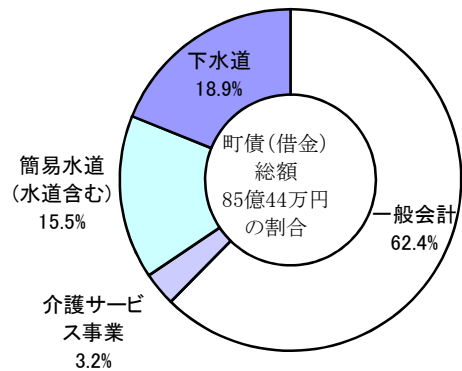


※H24以降の人口については、外国人住民人口を除く。

町債

個人が車や家を購入するときに金融機関からお金を借り入れるように、町でも大きな事業などを行うとき、その資金調達のため国や銀行等から資金を借り入れています。平成25年度末一般会計、特別会計の町債(借金)残高は85億44万円となり、町民1人あたりの借金(※)は、184万円になります。

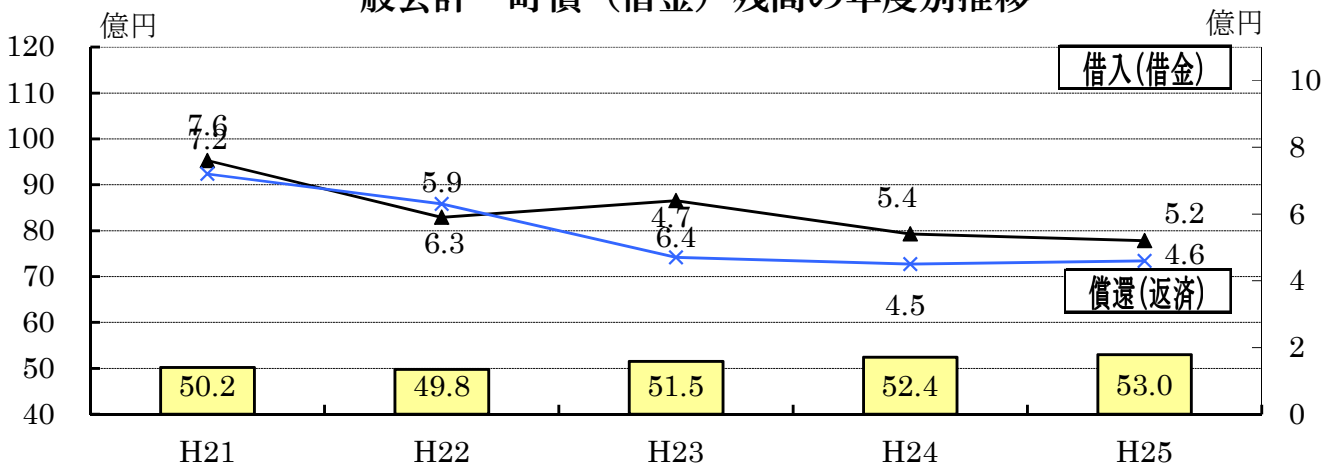
※H26年3月末現在の住民基本台帳人口4,627人(外国人住民人口除く)で計算しています。



○一般会計

平成25年度は、新たな借り入れが5億2,150万円、償還(返済)が4億6,184万円となり、年度末現在高は、前年度比1.1%増の53億130万円となりました。

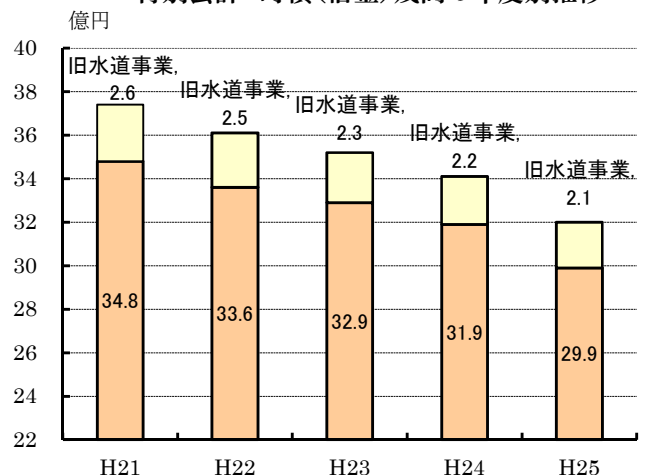
一般会計 町債(借金)残高の年度別推移



○特別会計

平成25年度は、概ね横ばいですが、前年度比6.1%の減となりました。

特別会計 町債(借金)残高の年度別推移



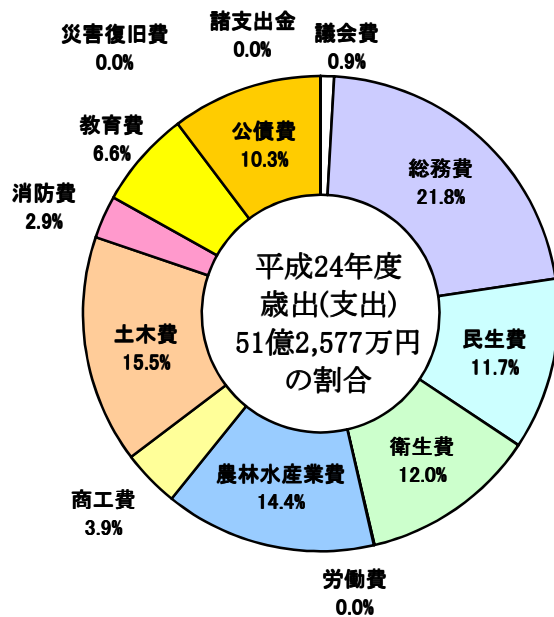
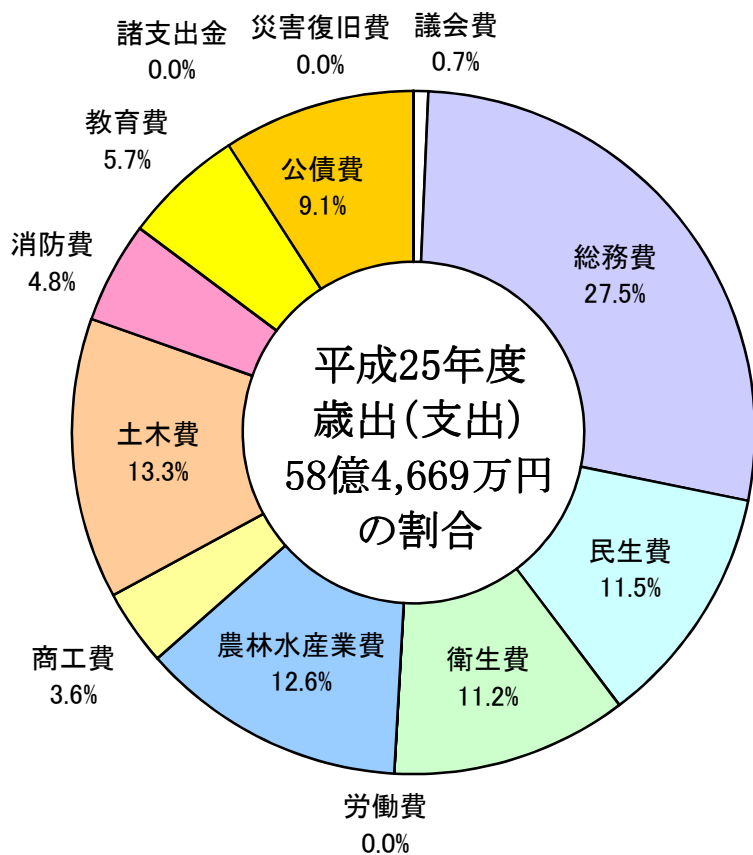
平成25年度末 特別会計町債残高 (百万円)

	残高	構成比
介護サービス	273	8.5%
簡易水道	1,319	41.3%
公共下水道	1,607	50.2%
合計	3,199	100.0%

一般会計 歳出（支出）

平成25年度一般会計決算額は、58億4,669万円の前年度比14.1%の増額となりました。

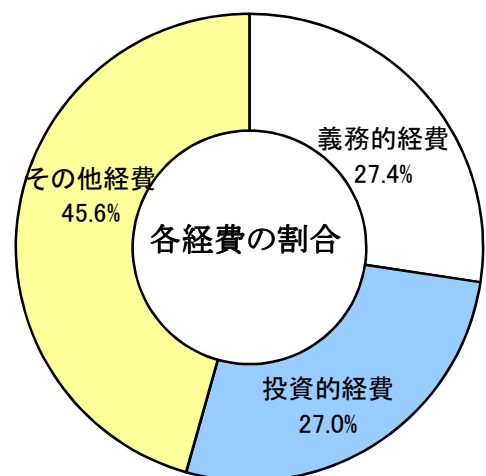
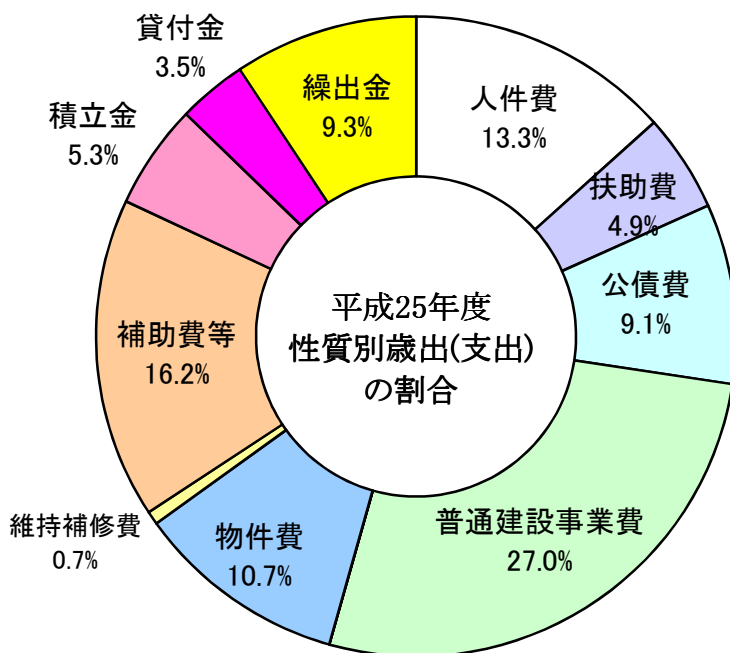
- 議会費 ～ 議員報酬、議会だより作成等
- 総務費 ～ 職員人件費、自治会補助、広報紙作成、統計調査費、選挙費等
- 民生費 ～ 社会福祉、老人福祉、児童福祉、各種医療給付等
- 衛生費 ～ 保健事業、墓地・斎場管理、ごみ処理等
- 労働費 ～ 冬期労働対策等
- 農林水産業費 ～ 農林水産業の振興及び基盤整備
- 商工費 ～ 商工業の振興、イベントに関する補助・委託等
- 土木費 ～ 道路の整備及び維持管理、公園整備、町営住宅整備等
- 消防費 ～ 消防に係る費用
- 教育費 ～ 学校教育、社会教育、各教育施設管理等
- 公債費 ～ 町債の元金、利子の支払い
- 災害復旧費 ～ 災害の復旧に係る費用



性質別歳出（支出）

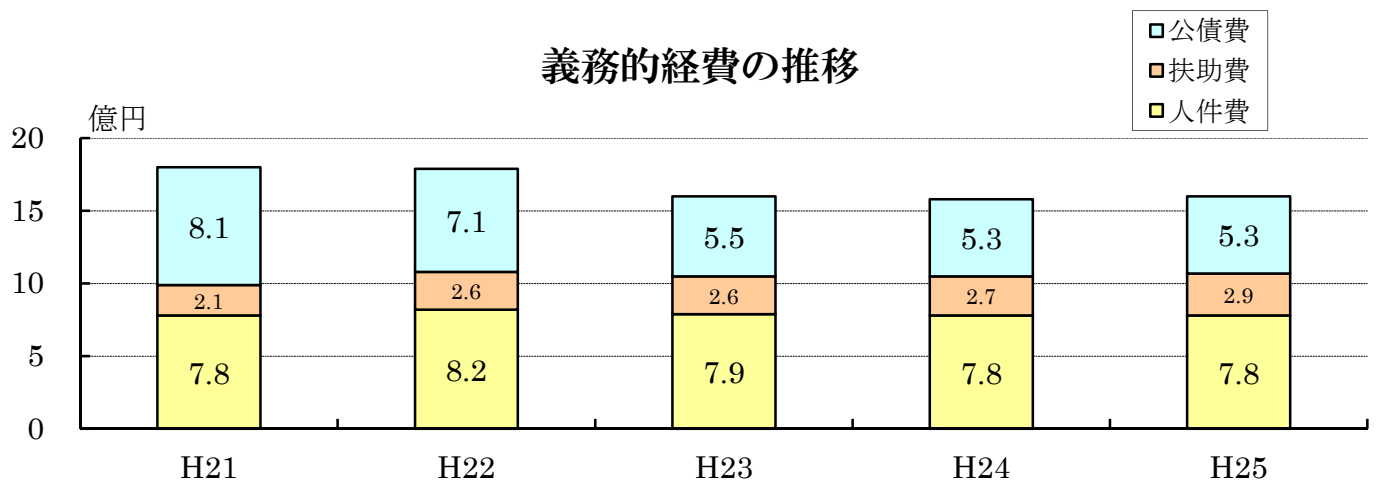
性質別歳出は、次の3つに分けてみることができます。

- ・義務的経費 ～ 毎年支出することが義務づけられていて、任意に削減できない経費
「 人件費、扶助費、公債費 」
- ・投資的経費 ～ 道路、公園、学校など社会資本の整備に支出され、その効果が長期に渡り継続する経費
「 普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費 」
- ・その他経費 ～ 義務的、投資的経費以外の経費
「 物件費、維持補修費、補助費など 」



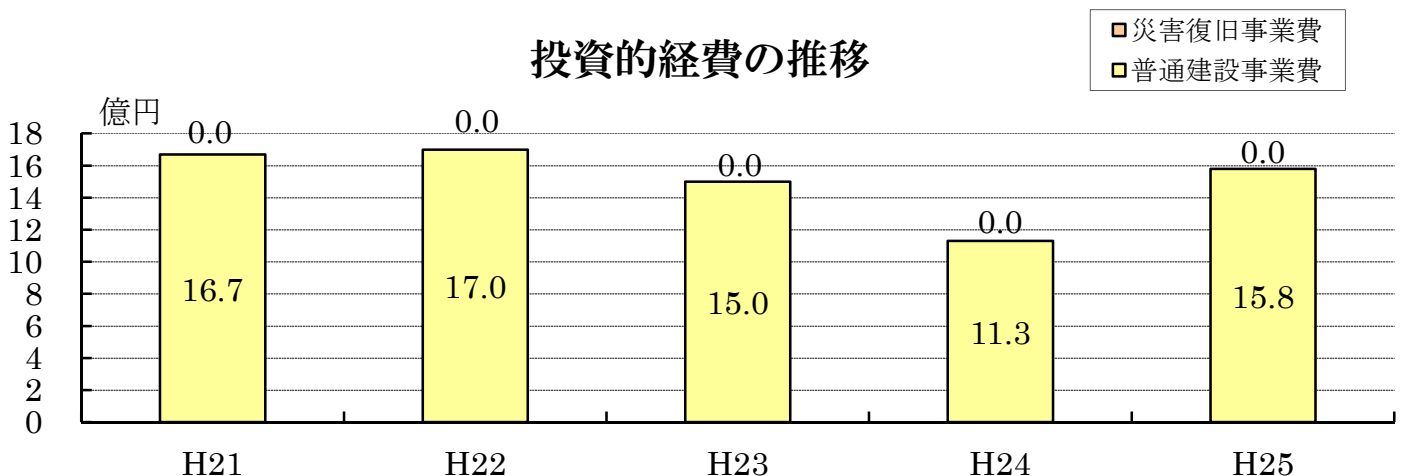
義務的経費の推移

公債費については、町債の借入をその年々で必要最小限としており、ここ5年は緩やかに減少しています。義務的経費はこの他、人件費など毎年支出が必要な経費であるため、この比率が低いほど町財政に弾力性があり、逆に高いほど財政の硬直化をまねく要因の一つになります。



投資的経費の推移

平成25年度はホテル日の出岬施設整備事業やメモリアル広場整備事業などの大型事業が実施されましたので、前年度比39.8%の増額となりました。

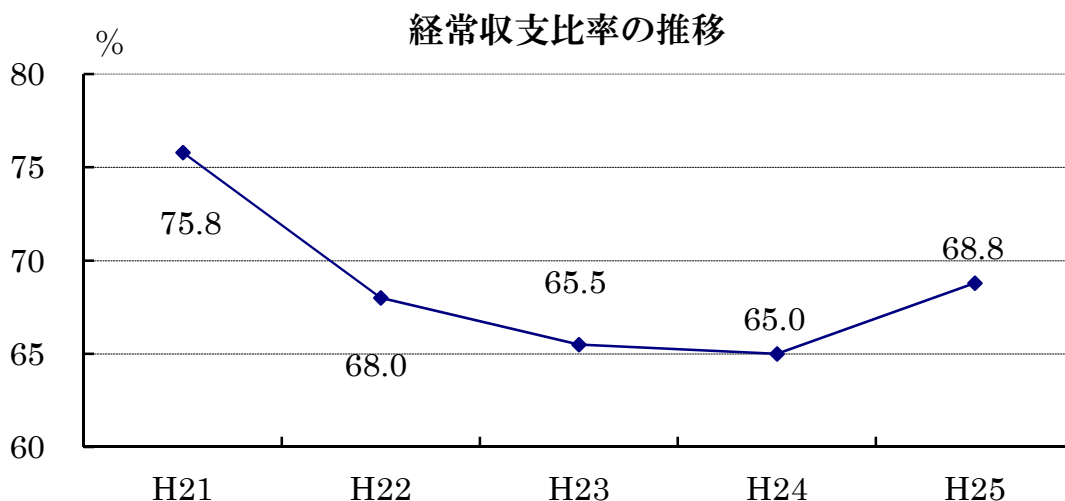


指数でみる財政

経常収支比率 68.8 %

町税や地方交付税など毎年決まって収入されるもののうち、その使い途が限定されず自由に使えるお金が、人件費や公債費(借金返済)など毎年必ず支出することが決まっている経費にどの程度充てられているかの比率です。家計で例えると、給料が食費や家賃、光熱水費などの生活費にどれだけ使われているかを示すものです。

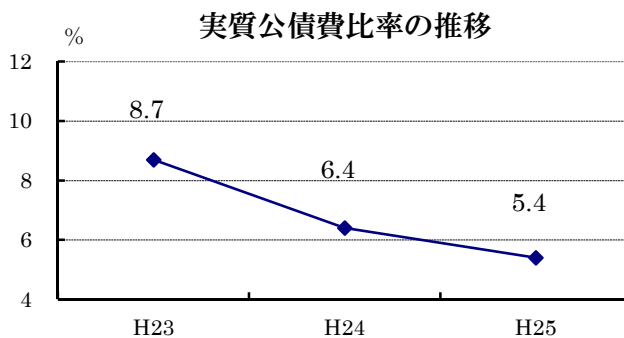
この比率が高いほど新しい事業など臨時的な支出にお金をまわす余裕が無く、財政が「硬直化」していることとなります。一般的には75%程度が妥当とされています。



実質公債費比率 5.4 %

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体の決算状況を「財政健全化の指標」という比率で表わすこととなり、実質公債費比率は、この「財政健全化の指標」のうちの健全化判断比率という比率の一部に位置付けられました。

- 25%以上 ~ 早期に財政を健全化にすべく計画を定め取り組まなければなりません。
- 35%以上 ~ いわゆる「財政破綻状態」となります。



基金の状況

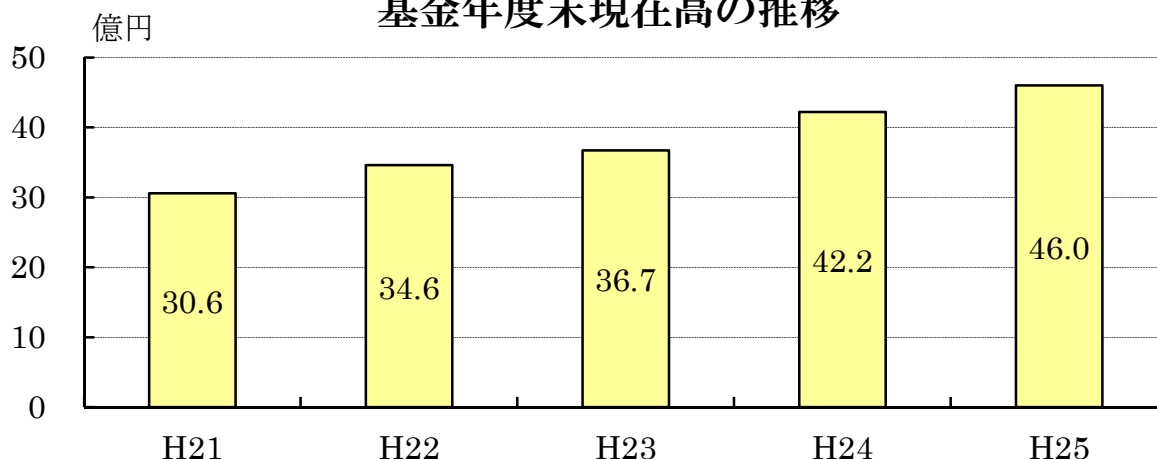
基金とは、様々な目的のために積立てるお金です。

平成25年度は、前年度歳計剰余金の一部や基金積立金(利子含む)を各基金へ積立てし、一部積立額を取り崩した基金もありますが、全体で3億8,314万円を積立てたことで、年度末現在高(現金)は総額46億161万円となりました。

(単位:千円)

基金名	年度末現在高
財政調整基金	3,481,204
減債基金	616,929
土地開発基金	156,743
地域振興事業基金	66,204
地域福祉基金	54,952
中山間地域農村活性化基金	7,321
墓園施設整備基金	32,686
奨学基金	885
ホテル日の出岬施設整備基金	124,684
介護保険事業基金	42,345
予防接種健康被害救済基金	10,949
簡易水道施設整備基金	0
ふるさと応援基金	2,061
交通安全対策推進基金	4,650
計	4,601,613

基金年度末現在高の推移



町の財産

町有財産は、公用もしくは公共施設として使われている行政財産とそれ以外の普通財産に分かれます

公有財産の状況（不動産）

単位：m²

区 分		土 地	建 物	
行政 財 産	公 用	本 庁 舎	3,767	2,987
		消 防 施 設	1,977	937
		そ の 他 の 施 設	104,930	3,177
	公 共 用	学 校	192,064	20,197
		公 営 住 宅	79,112	20,404
		公 園	125,210	176
		そ の 他 の 施 設	12,033,804	31,354
	宅 地	885		
	原 野	431,940		
	山 林	13,628,955		
雑 種 地	3,646			
普 通 財 産	宅 地	223,923		
	原 野	357,434		
	山 林	13,418,202		
	雑 種 地	591,647		
	住 宅		2,975	
	そ の 他 の 施 設		10,881	
合 計		41,197,496	93,088	

公有財産の状況（出資による権利）

単位：千円

区 分	出 資 額
北海道漁業信用基金協会出資金 外20件	79,649

一時借入金の状況

一時借入金は、町の支払い資金の不足を臨時に賄うために借り入れるお金です。

平成25年度は、5億5,300万円(一般会計)を借り入れ、出納整理期間に全額償還(返済)済みです。

年 度	借入金額(万円)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
25年度	55,300													27	2

※平成26年3月27日～4月2日 ...7日間

